

# フリマアプリの利用は慎重に！

## 【相談事例】

フリマアプリでコミックの単行本だと思って購入したら、電子書籍だった。コメント欄に小さく「電子書籍」と書いていたが気づかなかった。メールにURLが添付されていたが、開いておらず、まだ読んでいないのでキャンセルしたい。  
(10代 男性)

## 【アドバイス】

### ●フリマアプリは個人同士の取引です。

「フリマアプリ」はスマホで実際の「フリーマーケット」のように、商品の出品、購入ができる便利なアプリです。しかし個人同士の取引なので、トラブルになっても、取引相手と話し合いで解決することが求められます。取引相手が話し合いに応じないときは、運営会社に相談しましょう。

### ●運営会社が決めた取引ルールを必ず守りましょう

安全な取引のために決められた取引ルールを、必ず守りましょう。禁止されたものを出品してはいけません。禁止行為もしてはいけません。

### ●受け取り評価は、商品を確認してからです

受け取り評価すると、取引が終わります。受け取り評価後に、トラブルの相談をしても、終わった取引について対応してもらうのは困難です。

### ●保護者は、子どもがフリマアプリを利用するときは、子どもとよく話し合いましょう。

### ●わからないことや困ったことがあったら、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう。

## 相談窓口の案内

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。

予約電話及び電話での相談は戸畑窓口（☎861-0999）へ。

消費者ホットライン ☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります）



まもりん



まもりん